

令和 6 年度

市 税 概 要



志 木 市

市税概要は令和 4 年度版から電子データのみでのご提供となっております。

毎年、8 月末を目途に市のホームページを更新しますので、ご利用くださいますようご案内申し上げます。

目 次

1	税務行政機構等	1
(1)	志木市の税体系	2
(2)	税務機構及び事務分掌	2
(3)	税務職員 1 人当たりの人口及び世帯調	3
(4)	税務職員に関する調	3
(5)	税務職員経験年数調	3
(6)	税務職員年齢別調	3
(7)	税務職員に関する比較	3
(8)	市税の徴税費に関する調（決算）	4
2	市の財政に関する調	5
(1)	令和 6 年度市税当初予算額	6
(2)	令和 6 年度一般会計当初予算額	7
(3)	令和 5 年度一般会計歳入歳出決算額・構成比	8
3	市民税	9
(1)	令和 5 年度市民税・県民税の調定額等に関する調（決算）	10
(2)	令和 6 年度市民税の納税義務者に関する調	11
(3)	令和 6 年度個人市民税・所得別納税義務者数及び賦課状況（当初）	12
(4)	課税標準段階別・所得割別納税義務者	13
(5)	令和 5 年度法人市民税納税義務者及び調定額（決算）	14
4	固定資産税	15
(1)	固定資産税納税義務者の推移（免税点以上のもの）	16
(2)	固定資産税調定額の推移（決算）	17
(3)	令和 6 年度固定資産税資産別調	18
(4)	地目別土地の集計表（免税点以上のもの）	19
(5)	土地の平均価格の推移	20
(6)	木造家屋種類別調（免税点以上のもの）	21
(7)	木造以外家屋種類別調（免税点以上のもの）	22
(8)	家屋棟数の推移（免税点以上のもの）	23
(9)	償却資産価格の推移（免税点以上のもの）	24
5	都市計画税	25
(1)	都市計画税納税義務者の推移（免税点以上のもの）	26
(2)	都市計画税調定額の推移（決算）	26
(3)	令和 6 年度都市計画税資産別調（免税点以上のもの）	26

6	国有資産等所在市町村交付金	27
	令和 6 年度交付金	28
7	諸税	29
	(1) 軽自動車税	30～31
	(2) 市たばこ税の年度別決算額等調	32
8	国民健康保険税	33
	(1) 加入状況	34
	(2) 税率	34
	(3) 令和 6 年度国民健康保険特別会計予算額・構成比	35
	(4) 令和 5 年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算額・構成比	36
	(5) 収納状況	37
	(6) 保険給付費に対する国民健康保険税(医療分)の調定額・収入済額の割合	37
9	収納	38
	(1) 年度別市税収入状況	39
	(2) 税目別納期一覧	40
	(3) 市税滞納に関する調	41
	(4) 滞納処分執行停止状況	42
	(5) 不納欠損状況	42
	(6) 口座振替利用状況	43
	(7) ペイジー口座振替受付サービス利用状況	44
	(8) 差押状況	44
	(9) 交付要求状況	44
	(10) 公売状況	44
	(11) 督促状発付率状況	45～46
	(12) 催告書発送状況	47
	(13) ファイナンシャルプランナーによる生活改善型納税相談状況	48
10	市税賦課状況	49
	(1) 市税税率表	50
	(2) 別表	51～54

1 税 務 行 政 機 構 等

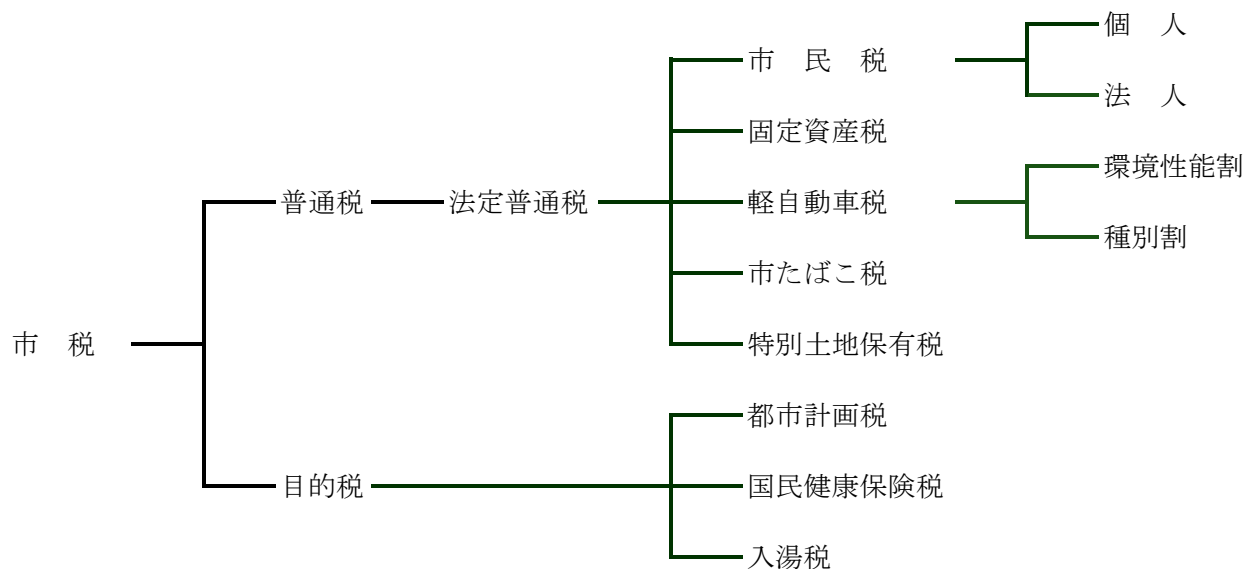


市の花：ツツジ

庭に植える常緑低木です。5月ごろ、赤・紫・白色などの美しい花が咲き、園芸品種が非常に多い花木です。
昭和55年10月26日制定（志木市制施行10周年）

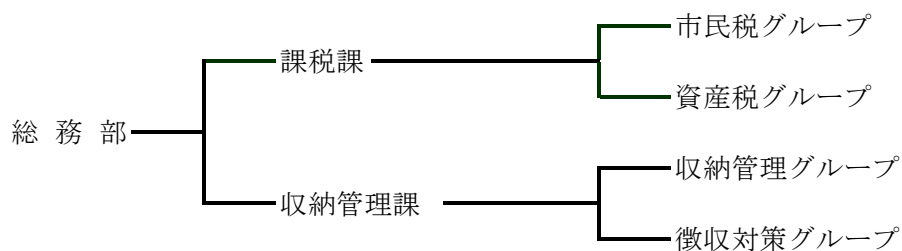
1 税務行政機構等(令和6年4月1日現在)

(1) 志木市の税体系



(2) 税務機構及び事務分掌

ア 税務機構図



イ 事務分掌

課税課

- ① 市民税、軽自動車税、市たばこ税及び入湯税の賦課に関すること。
- ② 個人県民税の賦課に関すること。
- ③ 固定資産税及び都市計画税の賦課に関すること。
- ④ 固定資産に関する台帳及び公図に関すること。
- ⑤ 国有資産等所在市町村交付金に関すること。
- ⑥ 特別土地保有税に関すること。
- ⑦ 税証明（納税証明を除く。）に関すること。
- ⑧ 税務相談に関すること。

収納管理課

- ① 市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税、都市計画税及び国民健康保険税（以下「市税等」という。）の徴収に関すること。
- ② 市税等の徴収対策に係る企画、立案及び調整に関すること。
- ③ 市税等の徴収簿の管理に関すること。
- ④ 市税等の滞納処分に関すること。
- ⑤ 市税等の督促及び催告に関すること。
- ⑥ 市税等の不納欠損に関すること。
- ⑦ 市税等の納税証明に関すること。
- ⑧ 移管を受けた滞納公課債権の滞納処分等に関すること。

(3) 税務職員1人当たりの人口及び世帯調

(各年4月1日現在)

区分 \ 年度	R2	R3	R4	R5	R6
税務職員数(人)	30	30	31	32	33
1人当たり人口(人)	2,636	2,553	2,546	2,389	2,309
1人当たり世帯(戸)	1,214	1,188	1,195	1,134	1,106

※税務職員数には、短時間職員を含みません

(4) 税務職員に関する調

(令和6年4月1日現在、単位:人)

区 分	課長	副課長	主幹	主査	主任	主事	主事補	計
市民税グループ	1	1		1	4	5		12
資産税グループ				2	5	1		8
収 納 管 理 課	1		2	2	3	4	1	13
総 数	2	1	2	5	12	10	1	33

※税務職員数には、短時間職員を含みません

(5) 税務職員経験年数調

(令和6年4月1日現在、単位:人)

区 分	1年未満	2年未満	3年未満	4年未満	5年未満	6年未満	7年未満	10年未満	10年以上	平均経験年数(年)
市民税グループ		3	2(1)	1	3	1		1	1(1)	4.0
資産税グループ		1	1	2			2	2		4.6
収 納 管 理 課	2	1	2	1		4(2)		2(1)	1	5.1
総 数	2	5	5(1)	4	3	5(2)	2	5(1)	2(1)	4.7

※税務職員数には、短時間職員を含みません

※()内は、管理職を内数で示す。

(6) 税務職員年齢別調

(令和6年4月1日現在、単位:人)

区 分	10代	20代	30代	40代	50代	60代	平均年齢(歳)
市民税グループ		5	4	1	1(1)	1(1)	36.8
資産税グループ		1	5	1	1		37.3
収 納 管 理 課		2	5	1(1)	5(2)		39.9
総 数		8	14	3(1)	7(3)	1(1)	38.0

※税務職員数には、短時間職員を含みません

※()は、管理職を内数で示す。

(7) 税務職員に関する比較

(各年4月1日現在、単位:人)

区 分 \ 年 度	R2	R3	R4	R5	R6
市 職 員 数	388	388	388	397	397
市長部局職員数(A)	315	316	316	324	322
税 務 職 員 数 (B)	30	30	31	31	32
(B) / (A) × 100(%)	9.5	9.5	9.8	9.6	9.9

※税務職員数には、短時間職員を含みません

(8) 市税の徴税費に関する調（決算）

（単位：千円）

区 分 \ 年 度			年 度					
			R1	R2	R3	R4	R5	
税 収 入 額			①市 税	11, 242, 820	11, 291, 384	11, 215, 597	11, 426, 833	11, 538, 261
			②個 人 県 民 税	3, 529, 804	3, 594, 785	3, 585, 839	3, 653, 939	3, 662, 387
			③総 計	14, 772, 624	14, 886, 169	14, 801, 436	15, 080, 772	15, 200, 648
徴 税 費	徴 税 総 務 費	人 件 費	④給 料	105, 001	106, 437	97, 432	96, 961	106, 532
		⑤諸 手 当 等	82, 227	83, 548	78, 549	76, 808	85, 473	
		⑥ 計	187, 228	189, 985	175, 981	173, 769	192, 005	
		⑦そ の 他	35, 019	34, 983	32, 262	32, 676	36, 657	
		⑧小 計	222, 247	224, 968	208, 243	206, 445	228, 662	
		⑨需 用 費	9, 482	9, 766	9, 419	10, 444	10, 439	
	賦 課 徴 収 費	⑩委 託 料	46, 494	51, 327	48, 885	56, 847	51, 741	
		⑪負 担 金 補 助 金 及 び 交 付 金	2, 379	2, 581	2, 880	4, 022	5, 921	
		⑫償 還 金 利 子 及 び 割 引 料	34, 808	38, 883	34, 113	39, 849	41, 155	
		⑬そ の 他	11, 783	15, 922	16, 758	17, 543	21, 866	
		⑭小 計	104, 946	118, 479	112, 055	128, 705	131, 122	
		⑮ 総 計	327, 193	343, 447	320, 298	335, 150	359, 784	
	⑯ 県 民 税 徴 収 事 務 委 託 金			126, 073	129, 176	129, 716	130, 231	131, 923
	⑰ 県 委 託 金 で 補 て ん （⑮－⑯） す る 外 の 徴 税 費			201, 120	214, 271	190, 582	204, 919	227, 861
	税 収 入 額 に 対 する 徴 税 費 の 割 合	⑱ 県 税 含 む	⑮ ③	2. 2%	2. 3%	2. 2%	2. 2%	2. 4%
⑲ 県 税 除 く		⑰ ①	1. 8%	1. 9%	1. 7%	1. 8%	2. 0%	
⑳ 税 務 事 務 従 事 職 員 数			29人	30人	30人	32人	33人	
職員 1 人 当 た り の 人 件 費 ⑥ ⑳			6, 456	6, 333	5, 866	5, 430	5, 818	

2 市の財政に関する調



市の木：モクセイ

広く庭木として植えられる常緑樹で、高さは3から4m。10月ごろ黄・白色などの花が咲き、香気の花といわれ、よい香りがします。

昭和55年10月26日制定（志木市制施行10周年）

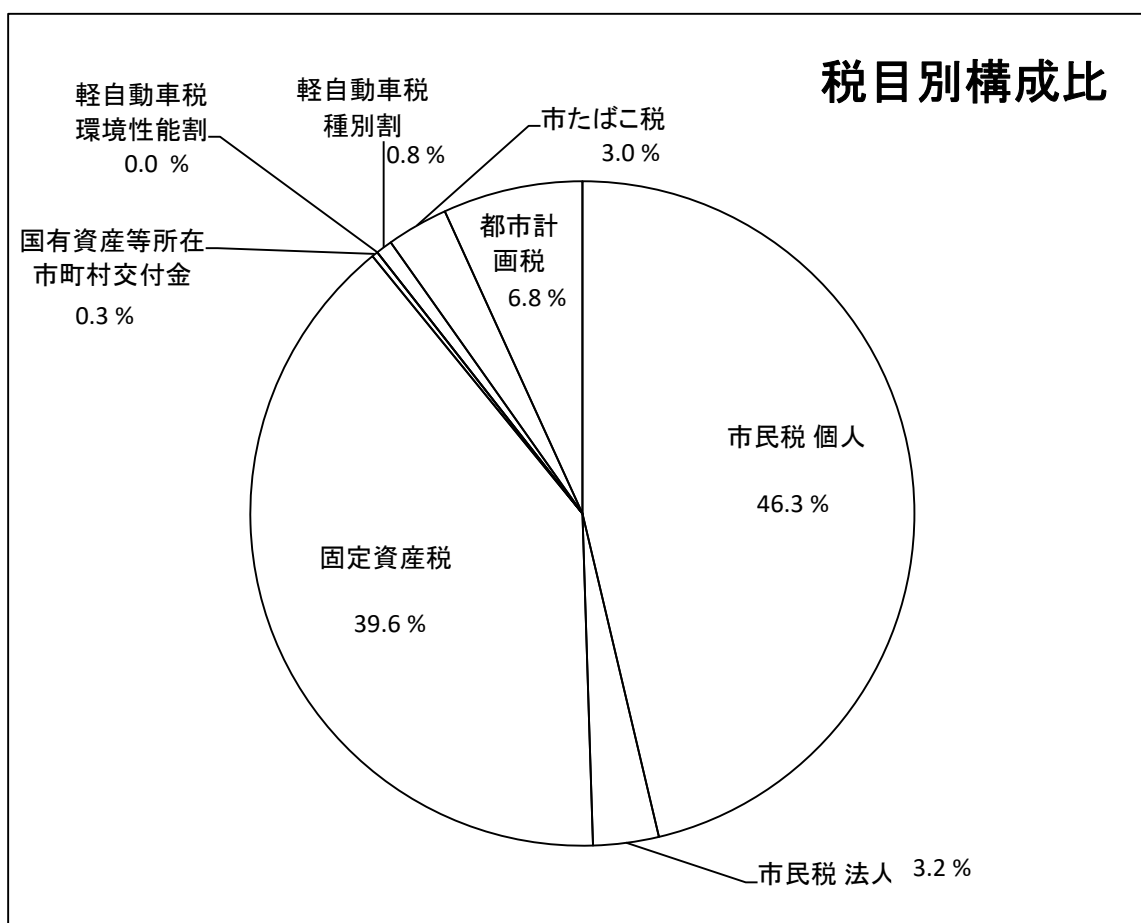
2 市の財政に関する調

(1) 令和6年度市税当初予算額

(単位：千円)

区 分		現 年 課 税 分	滞 納 繰 越 分	合 計	構 成 比 (%)
税 目					
市 民 税	個 人	4,960,247	26,445	4,986,692	46.3
	法 人	350,162	794	350,956	3.2
固 定 資 産 税		4,275,754	5,435	4,281,189	39.6
国有資産等所在市町村 交 付 金		33,014		33,014	0.3
軽自動車税	環境性能割	4,493		4,493	0.0
	種 別 割	81,511	405	81,916	0.8
市 た ば こ 税		327,552		327,552	3.0
都 市 計 画 税		734,824	963	735,787	6.8
合 計		10,767,557	34,042	10,801,599	100.0

市税当初予算額 10,801,599千円



(2) 令和6年度一般会計当初予算額

(単位:千円)

歳 入			歳 出		
款 別	当 初 予 算 額	構 成 比	款 別	当 初 予 算 額	構 成 比
1 市 税	10,801,599	35.46	1 議 会 費	185,915	0.61
2 地 方 譲 与 税	107,500	0.35	2 総 務 費	5,630,941	18.49
3 利 子 割 交 付 金	3,000	0.01	(徴 税 費)	399,391	1.31
4 配 当 割 交 付 金	70,000	0.23	3 民 生 費	13,777,580	45.24
5 株式等譲渡所得割 交 付 金	60,000	0.20	4 衛 生 費	1,907,737	6.26
6 ゴルフ場利用税 交 付 金	3,000	0.01	5 労 働 費	26,323	0.09
7 法人事業税交付金	70,000	0.23	6 農 林 水 産 業 費	51,256	0.17
8 地方消費税交付金	1,500,000	4.93	7 商 工 費	111,040	0.36
9 環境性能割交付金	20,000	0.07	8 土 木 費	2,414,456	7.93
10 地方特例交付金	500,000	1.64	9 消 防 費	983,444	3.23
11 地 方 交 付 税	2,880,000	9.46	10 教 育 費	3,387,744	11.12
12 交通安全対策特別 交 付 金	7,000	0.02	11 公 債 費	1,947,564	6.40
13 分担金及び負担金	353,190	1.16	12 予 備 費	30,000	0.10
14 使用料及び手数料	122,502	0.40			
15 国 庫 支 出 金	5,071,101	16.65			
16 県 支 出 金	2,238,703	7.35			
17 財 産 収 入	20,762	0.07			
18 寄 附 金	57,002	0.19			
19 繰 入 金	2,483,625	8.16			
20 繰 越 金	400,000	1.31			
21 諸 収 入	168,416	0.55			
22 市 債	3,516,600	11.55			
歳 入 合 計	30,454,000	100.00	歳 出 合 計	30,454,000	100.00

歳入 304億5,400万円

歳出 304億5,400万円

(3) 令和5年度一般会計歳入歳出決算額・構成比

(単位:円)

歳 入			歳 出		
	決 算 額	構 成 比	款 別	決 算 額	構 成 比
1 市 税	11,538,261,247	38.91	1 議 会 費	175,828,134	0.63
2 地 方 譲 与 税	121,070,000	0.41	2 総 務 費	3,965,127,881	14.23
3 利 子 割 交 付 金	4,690,000	0.02	(徴 税 費)	357,764,711	1.28
4 配 当 割 交 付 金	85,897,000	0.29	3 民 生 費	13,763,596,320	49.38
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	99,999,000	0.34	4 衛 生 費	2,015,342,176	7.23
6 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	3,370,271	0.01	5 労 働 費	22,345,302	0.08
7 法 人 事 業 税 交 付 金	83,862,000	0.28	6 農 林 水 産 業 費	41,058,089	0.15
8 地 方 消 費 税 交 付 金	1,588,964,000	5.36	7 商 工 費	240,829,798	0.86
9 環 境 性 能 割 交 付 金	21,421,000	0.07	8 土 木 費	1,902,368,767	6.83
10 地 方 特 例 交 付 金	94,845,000	0.32	9 消 防 費	864,838,280	3.10
11 地 方 交 付 税	3,106,017,000	10.48	10 教 育 費	2,976,522,806	10.68
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	5,947,000	0.02	11 公 債 費	1,902,148,730	6.83
13 分 担 金 及 び 負 担 金	288,759,095	0.97	12 予 備 費	0	0.00
14 使 用 料 及 び 手 数 料	130,053,858	0.44			
15 国 庫 支 出 金	5,982,369,118	20.18			
16 県 支 出 金	2,046,080,199	6.90			
17 財 産 収 入	21,728,449	0.07			
18 寄 附 金	46,839,956	0.16			
19 繰 入 金	694,977,048	2.34			
20 繰 越 金	1,964,160,043	6.62			
21 諸 収 入	369,142,254	1.25			
22 市 債	1,349,824,000	4.55			
23 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,211,677	0.01			
歳 入 合 計	29,649,489,215	100.00	歳 出 合 計	27,870,006,283	100.00

歳入 296億4,948万9,215円

歳出 278億7,000万6,283円

3 市 民 税



市民の木：チョウショウインハタザクラ

目通り樹周り3.05m、高さ11.2m、推定樹齢400年以上のハタザクラです。花は大きく、一重咲きの花に雄しべの一部が花弁状に変わった旗弁(1～2枚)を生ずるヤマザクラ(バラ科)の一種で、この種のハタザクラとしては、他に類がなく唯一の栽培品種です。

平成15年4月1日制定

3 市民税

(1) 令和5年度市民税・県民税の調定額等に関する調（決算）

(単位：円)

区 分		納税義務者 (人)	市民税	県民税	計
普通徴収	現年度分	8,340	1,309,934,705	864,887,495	2,174,822,200
	過年度分		30,096,071	19,933,329	50,029,400
	計	8,340	1,340,030,776	884,820,824	2,224,851,600
特別徴収	現年度分	27,469	3,995,577,848	2,640,637,752	6,636,215,600
	退職分離分	(200)	35,543,220	23,666,680	59,209,900
	計	27,469	4,031,121,068	2,664,304,432	6,695,425,500
年金特別徴収		4,797	207,260,371	134,357,929	341,618,300
合 計		40,606	5,578,412,215	3,683,483,185	9,261,895,400
確 定 あ ん 分 率			0.6022970434	0.3977029566	1.0000000000
平均負担額	納税義務者1人当たり		137,379	90,713	228,092
	市民1人当たり		73,220	48,348	121,568
	1世帯当たり		152,791	100,890	253,681
備 考			住民基本台帳及び外国人登録人口による 人口 76,187人 (令和6年3月31日現在) 36,510世帯 (同 上)		

※ () の人数は合計納税義務者数に含めず。

(2) 令和6年度市民税の納税義務者に関する調

個人均等割及び所得割の納税義務者数

(単位:人)

個人均等割	区 分	納 税 義 務 者 数
	① 市内に住所を有する個人	40,699
	② 市内に事務所、事業所または家屋敷を有する個人	53
	合 計	40,752
個 人 所 得 割 の 納 税 義 務 者 数		37,137

(令和6年度課税状況調)

法人均等割及び法人税割の納税義務者数

(単位:社)

法 人 均 等 割	号 数	法 人 等 の 区 分		納 税 義 務 者 数
		資 本 金 等 の 金 額	市 内 従 業 者 数	
	1	公共法人、公益法人（均等割を課することができない以外のもの）や収益事業を営む人格のない社団等など		1,791
		1千万円以下	50人以下	
	2	1千万円以下	50人超	7
	3	1千万円超 1億円以下	50人以下	226
	4	1千万円超 1億円以下	50人超	15
	5	1億円超 10億円以下	50人以下	78
	6	1億円超 10億円以下	50人超	8
	7	10億円超	50人以下	94
	8	10億円超 50億円以下	50人超	1
	9	50億円超	50人超	8
	合 計			2,228
法 人 税 割 納 税 者 数				859

(令和6年度課税状況調)

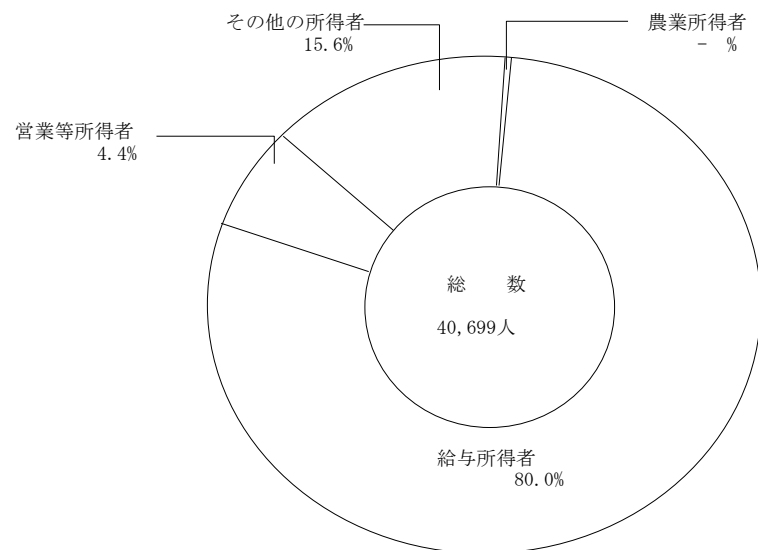
(3) 令和6年度個人市民税・所得別納税義務者数及び賦課状況（当初）

（令和6年度課税状況調）

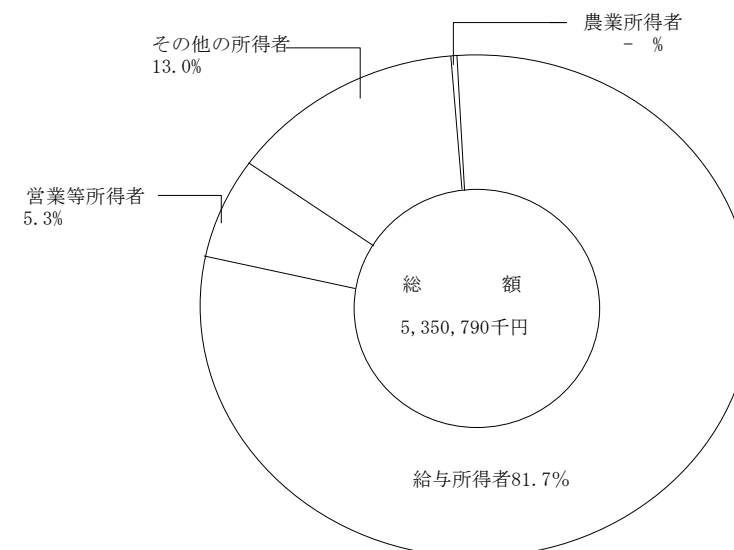
区 分 所得者区分	均 等 割 の み を 納 め る 者		均 等 割 と 所 得 割 を 納 め る 者			B + D + E 合計税額 F （千円）	$\frac{F}{A + C}$ 1人当たり平均税額 G （千円）	税の構成比 H （%）
	納税義務者数 A （人）	均等割額 B （千円）	納税義務者数 C （人）	均等割額 D （千円）	所得割額 E （千円）	F （千円）	G （千円）	H （%）
	A （人）	B （千円）	C （人）	D （千円）	E （千円）			
給 与 所 得 者	1,868	5,604	30,677	92,031	4,272,647	4,370,282	134.3	81.7
営 業 等 所 得 者	247	741	1,561	4,683	277,144	282,568	156.3	5.3
農 業 所 得 者	1	3	3	9	577	589	147.3	-
そ の 他 の 所 得 者	1,446	4,338	4,896	14,688	678,325	697,351	110.0	13.0
合 計	3,562	10,686	37,137	111,411	5,228,693	5,350,790	131.5	100.0

※家屋敷等のみの該当者（地方税法第294条第1項第2号）を除く。

○ 所得別納税義務者の構成比



○ 所得別市民税額の構成比



(4) 課税標準段階別・所得割別納税義務者

(単位：人)

所得区分 課税標準の段階	給 与 所 得	営 業 所 得	農 業 所 得	その他 の所得	分 離 譲渡等 所 得	合 計
10万円以下の金額	0	0	0	1	72	73
10万円を超え 100万円以下	6,483	428	0	2,427	92	9,430
100万円を超え 200万円以下	9,035	372	1	1,139	107	10,654
200万円を超え 300万円以下	6,323	272	0	429	99	7,123
300万円を超え 400万円以下	3,359	165	0	166	74	3,764
400万円を超え 550万円以下	2,577	125	2	127	74	2,905
550万円を超え 700万円以下	1,046	63	0	58	49	1,216
700万円を超え 1,000万円以下	889	56	0	84	60	1,089
1,000万円を超え 2,000万円以下	535	40	0	64	57	696
2,000万円を超え 5,000万円以下	105	11	0	23	20	159
5,000万円を超え 1億円以下	9	6	0	2	3	20
1億円を超える金額	3	3	0	2	0	8
合 計	30,364	1,541	3	4,522	707	37,137

(令和6年度課税状況調)

(5) 令和5年度法人市民税納税義務者及び調定額（決算）

号数	均 等 割 ①		
	税 率（円）	法人数（社）	調定額（円）
1	50,000	1,594	77,233,700
2	120,000	7	840,000
3	130,000	189	22,929,600
4	150,000	14	2,475,000
5	160,000	62	9,689,100
6	400,000	7	3,200,000
7	410,000	83	30,617,400
8	1,750,000	1	1,750,000
9	3,000,000	9	25,500,000
計		1,966	174,234,800

（単位：円）

号数	法 人 税 割 ②							合計①+②
	調 定 額（円）							調 定 額
	12.3%	14.7%	9.7%	12.1%	6.0%	8.4%	計	（円）
1	0	0	186,700	4,500	39,755,000	29,945,100	69,891,300	147,125,000
2	0	0	0	0	711,600	1,112,900	1,824,500	2,664,500
3	0	0	1,500	21,200	19,005,900	13,270,200	32,298,800	55,228,400
4	0	0	0	0	5,905,500	3,951,300	9,856,800	12,331,800
5	0	0	0	284,400	0	20,958,700	21,243,100	30,932,200
6	0	0	0	2,000	0	10,085,900	10,087,900	13,287,900
7	0	0	0	39,700	0	42,726,800	42,766,500	73,383,900
8	0	0	0	0	0	1,387,500	1,387,500	3,137,500
9	0	0	0	161,300	0	13,080,400	13,241,700	38,741,700
計	0	0	188,200	513,100	65,378,000	136,518,800	202,598,100	376,832,900

（単位：円）

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月
調 定 額	26,800,100	47,846,600	88,096,400	18,618,100
調定額構成比（%）	7.1	12.7	23.4	4.9
区 分	8 月	9 月	10 月	11 月
調 定 額	18,957,900	14,388,300	21,547,600	65,159,300
調定額構成比（%）	5.0	3.8	5.7	17.3
区 分	12 月	1 月	2 月	3 月
調 定 額	33,395,700	14,028,600	14,941,200	13,053,100
調定額構成比（%）	8.9	3.7	4.0	3.5

4 固 定 資 産 税



田子山富士塚（たごやまふじづか）

場所：本町2丁目

明治5年（1872）6月に築造された富士塚で、敷島神社境内にあります。

古墳といわれてきた「田子山塚」の上に三十三尺（約10m）の土を盛り、2年8カ月の歳月をかけて完成したといわれています。

築造の発起人は後に富士講の先達となった高須庄吉で、現在、山の正面右側にある浅間下社に祀られている暦応3年（1340）の紀年のある十瀧房承海の逆修板碑を発見したことが築造のきっかけと伝えられています。

高さは約8.7m、直径約30mの丸みのある方形をした富士塚で、現存する富士塚では最大級のもです。富士信仰の主要な石造物や御胎内、つづら折りの登山道、合目石、塚表面の黒ボク石など、富士塚の典型的な要素を備え、塚の形容も優美です。頂上には木花開耶姫命が祀られた奥宮があります。特に石造物の数と種類、細工は他の富士塚と比較しても並はずれて優れており、当時の引又河岸や富士信仰を知る上でも欠かすことのできない貴重な文化財です。

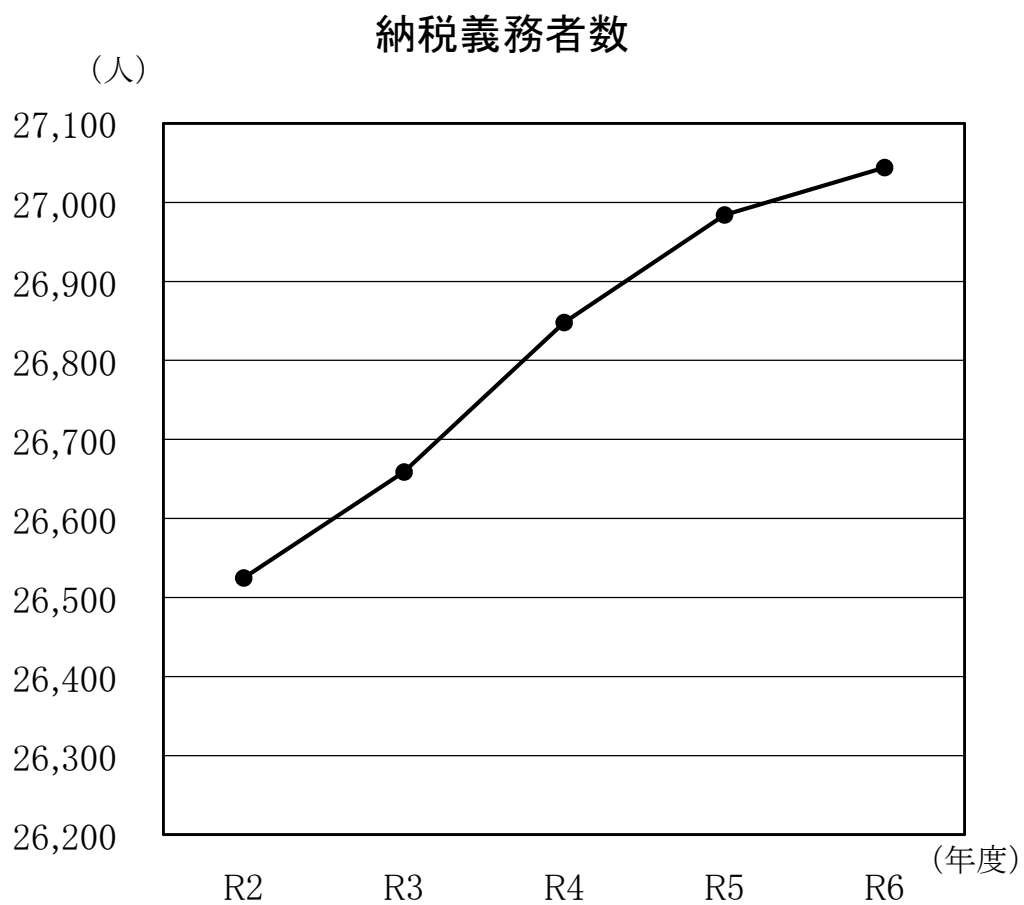
令和2年3月16日、国の重要有形民俗文化財に指定されました。国指定の富士塚としては、5基目で県内では2基目の指定です。

4 固定資産税

(1) 固定資産税納税義務者の推移(免税点以上のもの)

(単位:人)

年度	R2	R3	R4	R5	R6
総数	26,525	26,659	26,848	26,984	27,044



(2) 固定資産税調定額の推移(決算)

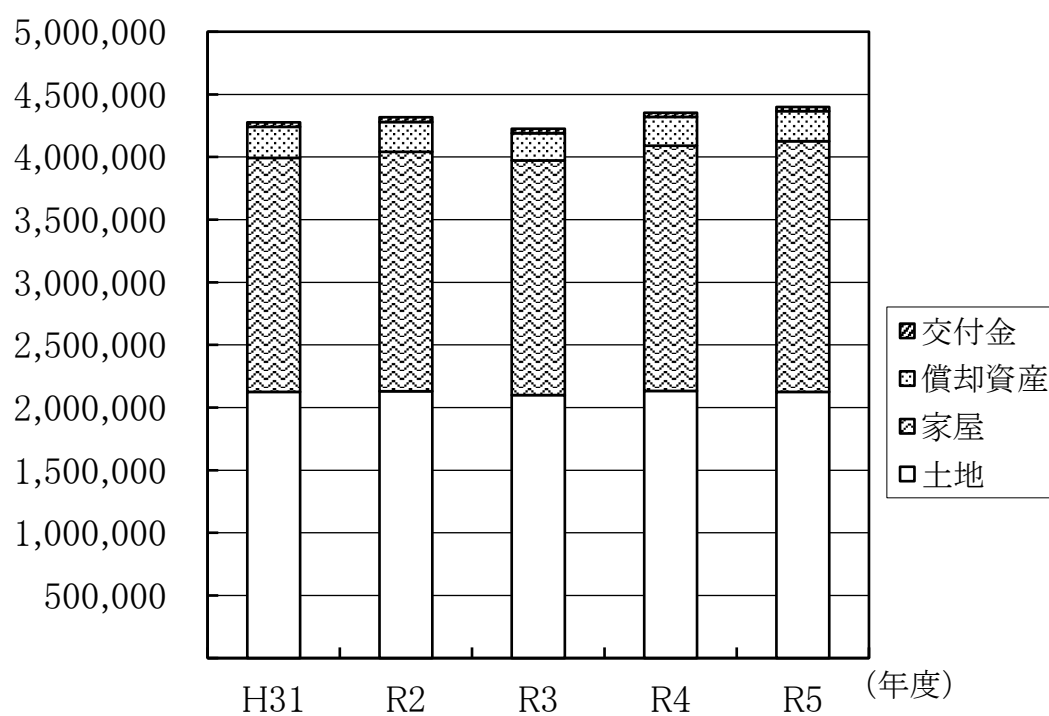
(単位:千円)

区分\年度		H31	R2	R3	R4	R5
固 定 資 産 税	土 地	2,125,378	2,130,824	2,100,349	2,131,737	※ 2,125,278
	家 屋	1,866,892	1,911,147	1,871,960	1,958,605	※ 1,999,357
	償却資産	247,966	238,093	217,876	228,542	※ 240,517
	小 計	4,240,236	4,280,064	4,190,185	4,318,884	4,365,152
交 付 金		37,541	36,624	35,732	34,682	33,836
総 額		4,277,777	4,316,688	4,225,917	4,353,566	4,398,988

※令和7年8月22日修正

固定資産税調定額

(千円)



(3) 令和6年度固定資産税資産別調

区 分		納 税 義 務 者 数 (人)	筆 数 又 は 棟 数	地 積 又 は 床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	決 定 価 格 構 成 比 (%)
免税点 以上の もの	土 地	14,924	28,871	5,068,873	536,549,680	76.4
	家 屋	23,982	17,743	3,307,588	148,571,648	21.2
	償 却 資 産	657	—	—	17,212,081	2.4
	計	39,563	—	—	702,333,409	100.0
免税点 未満の もの	土 地	114	168	46,788	51,723	—
	家 屋	128	140	4,810	11,997	—
	償 却 資 産	810	—	—	349,374	—
	計	1,052	—	—	413,094	—
合 計		40,615	—	—	702,746,503	—

(令和6年度概要調書報告書より)

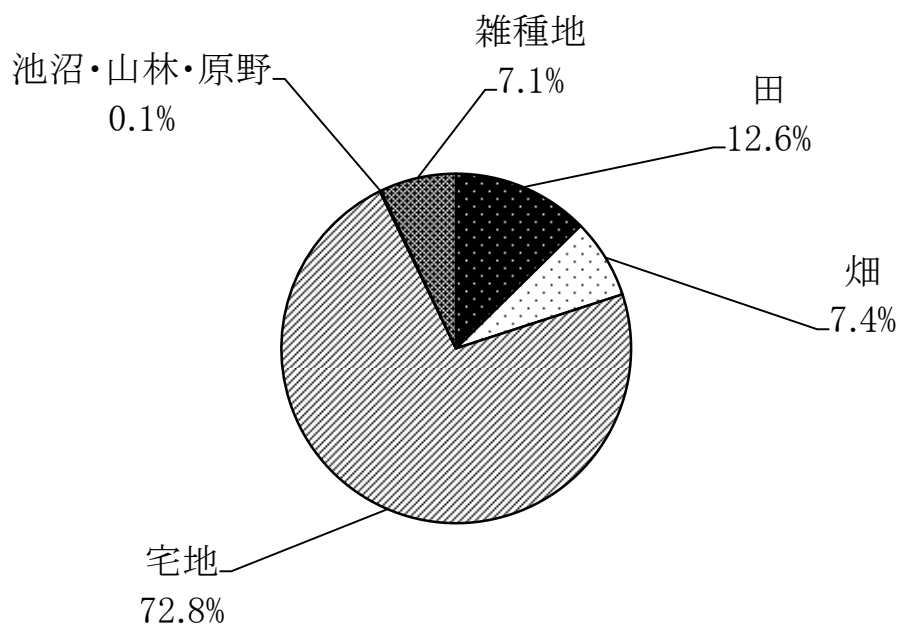
※土地、家屋及び償却資産の免税点は、それぞれ30万円、20万円、150万円である。

(4)地目別土地の集計表(免税点以上のもの)

区 分 地 目		筆 数	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)
一 般 田		961	581,438	54,713	54,713
宅地介在田・市街化区域田		142	58,635	4,606,826	1,474,884
一 般 畑		551	320,743	20,303	20,303
宅地介在畑・市街化区域畑		168	53,309	6,432,705	2,218,937
宅 地	小 規 模 住 宅 用 地	20,068	2,643,394	364,821,514	60,555,609
	そ の 他 の 住 宅 用 地	2,777	337,342	40,687,683	13,484,930
	商 業 地 等 (非住宅用地)	2,654	708,934	85,072,019	55,100,940
	小 計	25,499	3,689,670	490,581,216	129,141,479
池 沼		0	0	0	0
一 般 山 林		1	544	36	25
宅 地 介 在 山 林		9	1,907	139,104	84,426
原 野		18	4,614	30,257	19,988
雑 種 地	遊 園 地 等 用 地	35	43,114	2,617,343	1,671,992
	鉄 軌 道 用 地	76	38,335	2,779,695	1,668,003
	そ の 他 の 雑 種 地	1,411	276,564	29,287,482	18,667,843
	小 計	1,522	358,013	34,684,520	22,007,838
合 計		28,871	5,068,873	536,549,680	155,022,593

(令和6年度概要調書報告書より)

地目別地積構成比

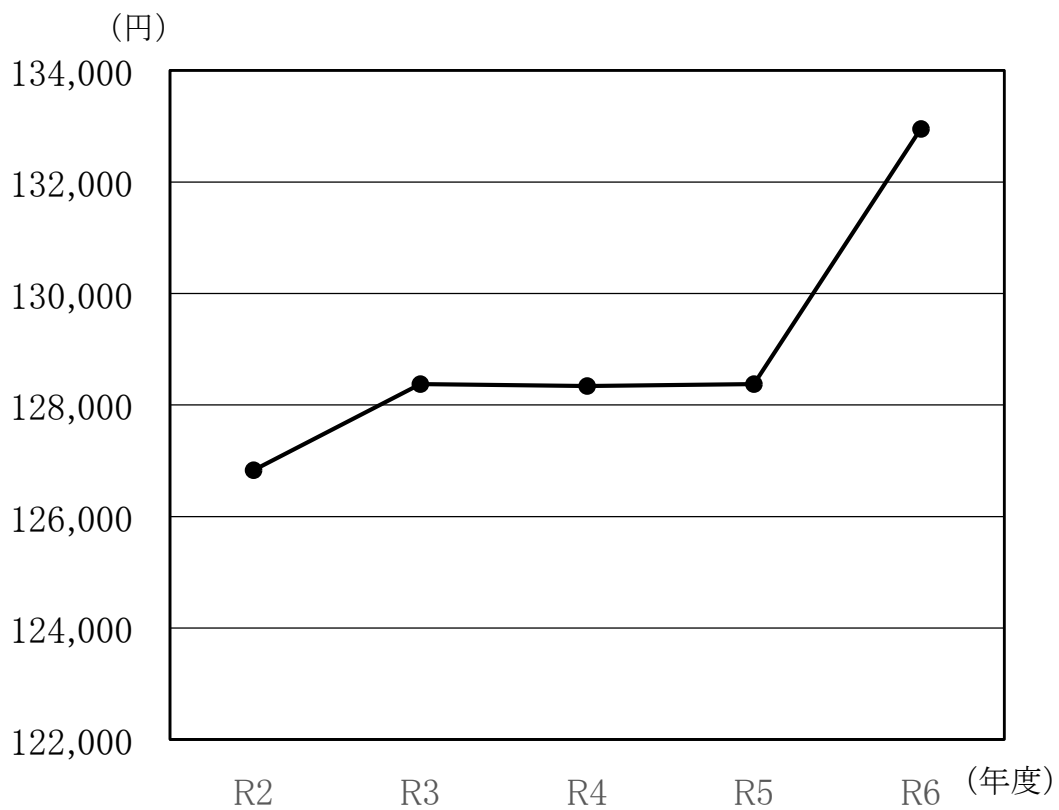


(5) 土地の平均価格の推移

種類 \ 年度	R2	R3	R4	R5	R6
一般田 (円 / m ²)	94	94	94	94	94
一般畑 (円 / m ²)	63	63	63	63	63
宅地 (円 / m ²)	126,830	128,377	128,341	128,375	132,953

(各年度概要調書報告書より)

宅地平均価格の推移(円／m²)

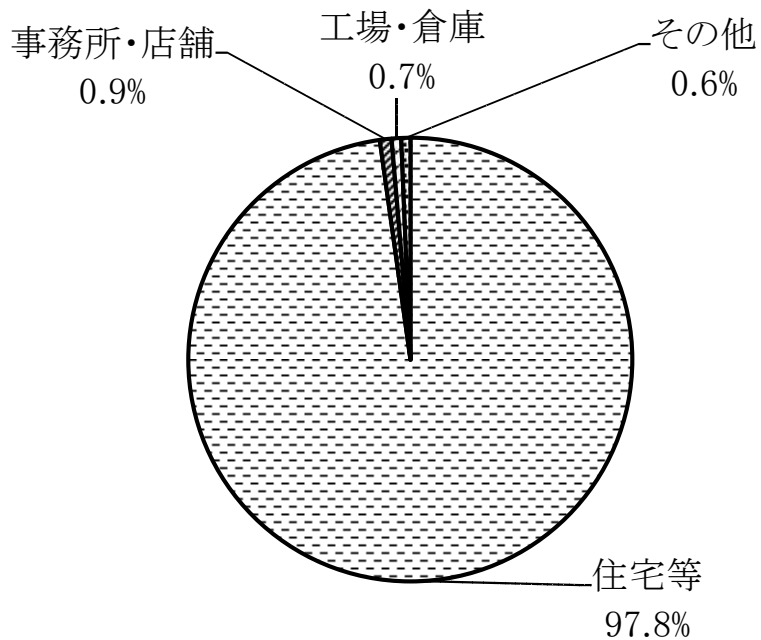


(6)木造家屋種類別調(免税点以上のもの)

区 分		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	1 ㎡ 当 たり 価 格 (円)
住 宅 等	戸 建 形 式	12,314	1,217,454	41,845,848	34,372
	集 合 形 式	700	157,659	5,378,346	34,114
	併 用	441	49,566	951,947	19,206
	小 計	13,455	1,424,679	48,176,141	33,815
事 務 所 ・ 店 舗		127	12,542	355,199	28,321
工 場 ・ 倉 庫		150	10,080	82,491	8,184
そ の 他	劇 場 ・ 病 院	2	252	12,551	49,806
	附 属 家	289	9,324	60,225	6,459
	小 計	291	9,576	72,776	7,600
合 計		14,023	1,456,877	48,686,607	33,418

(令和6年度概要調書報告書より)

木造家屋床面積構成比

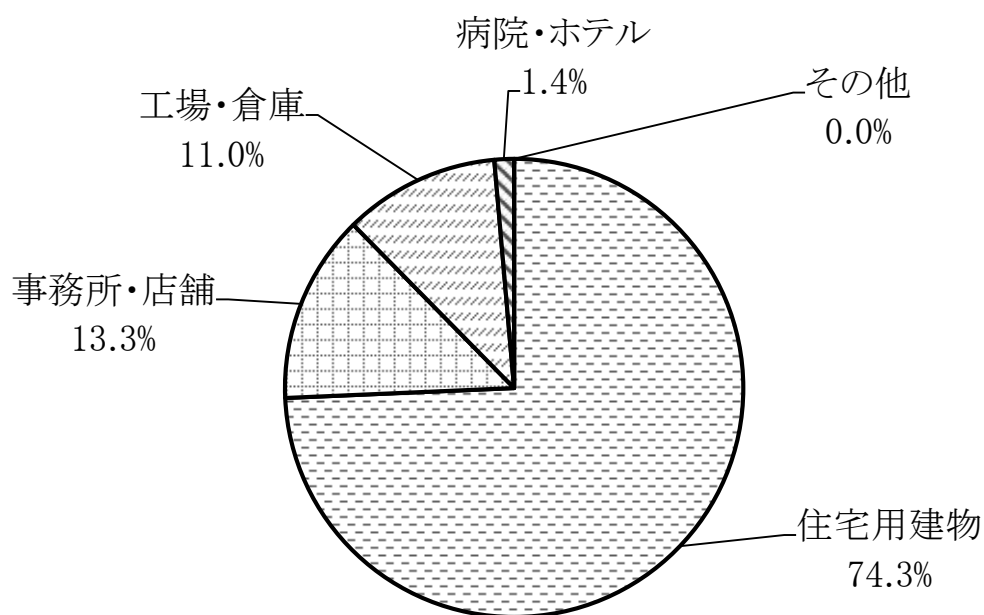


(7) 木造以外家屋種類別調(免税点以上のもの)

区 分	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	1 ㎡ 当 たり 価 格 (円)
住 宅 用 建 物	2,588	1,375,241	77,735,574	56,525
事 務 所 ・ 店 舗	319	246,195	15,706,479	63,797
工 場 ・ 倉 庫	775	203,471	3,938,835	19,358
病 院 ・ ホ テ ル	15	25,614	2,501,003	97,642
そ の 他	23	190	3,150	16,579
合 計	3,720	1,850,711	99,885,041	53,971

(令和6年度概要調書報告書より)

木造以外家屋床面積構成比

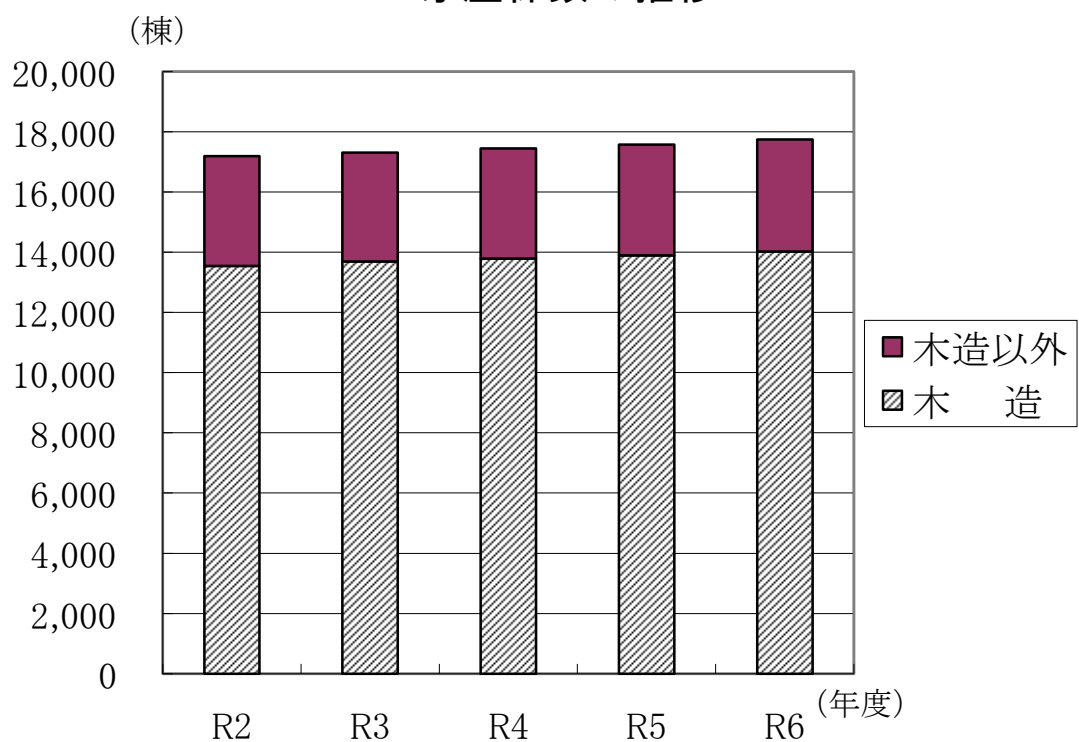


(8)家屋棟数の推移(免税点以上のもの)

年度 \ 区分	総 数		木 造		木 造 以 外	
	棟 数	うち新築	棟 数	うち新築	棟 数	うち新築
R2	17,192	283	13,542	249	3,650	34
R3	17,307	318	13,695	292	3,612	26
R4	17,448	269	13,786	242	3,662	27
R5	17,567	289	13,893	254	3,674	35
R6	17,743	355	14,023	283	3,720	72

(各年度概要調書報告書より)

家屋棟数の推移



(9) 償却資産価格の推移(免税点以上のもの)

(単位:千円)

年 度			R2	R3	R4	R5	R6
区 分							
市長が価格等を決定したもの	構 築 物	決 定 価 格	4,286,981	3,888,769	4,291,777	4,646,443	4,584,415
		課 税 標 準 額	4,282,747	3,745,521	4,291,777	4,628,548	4,568,866
	機 械 及 び 装 置	決 定 価 格	3,238,436	2,831,031	2,763,638	3,150,934	3,319,338
		課 税 標 準 額	2,995,058	2,463,773	2,631,918	3,083,400	3,253,188
	車 両 及 び 運 搬 具	決 定 価 格	24,497	29,677	42,277	39,449	31,338
		課 税 標 準 額	24,497	29,677	42,277	39,449	31,338
	工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	決 定 価 格	3,256,340	2,724,372	2,771,584	2,995,117	2,981,016
		課 税 標 準 額	3,241,300	2,666,176	2,767,695	2,992,804	2,960,448
	小 計	決 定 価 格	11,173,270	10,806,254	9,869,276	10,831,943	10,916,107
		課 税 標 準 額	11,121,355	10,543,602	9,733,667	10,744,201	10,813,840
地方税法第389条関係 (大臣・知事配分)		決 定 価 格	6,527,029	6,401,295	6,388,506	6,419,902	6,295,974
		課 税 標 準 額	5,973,772	5,852,430	5,850,510	5,871,057	5,752,016
合 計		決 定 価 格	17,900,349	17,333,283	16,257,782	17,251,845	17,212,081
		課 税 標 準 額	17,304,719	16,517,374	15,584,177	16,615,258	16,565,856

(各年度概要調書報告書より)

5 都 市 計 画 税



城山貝塚（しろやまかいづか）

場所：柏町3丁目

縄文時代前期中葉黒浜式期（約6000年前）の所産と考えられる斜面貝塚である。ヤマトシジミ主体の淡水系貝塚であり、縄文海進の最盛期に形成された。

平成3年3月29日、志木市の指定文化財（記念物）に指定された。

5 都市計画税

(1) 都市計画税納税義務者の推移(免税点以上のもの)

(単位:人)

年 度	R2	R3	R4	R5	R6
総 数	25,949	26,117	26,261	26,370	26,438

(2) 都市計画税調定額の推移(決算)

(単位:千円)

区分 \ 年度	H31	R2	R3	R4	R5
土 地	403,505	404,374	398,820	404,211	※ 449,036
家 屋	251,447	256,256	250,570	258,700	※ 293,836
合 計	654,952	660,630	649,390	662,911	742,872

※令和7年8月22日修正

(3) 令和6年度都市計画税資産別調(免税点以上のもの)

区分	納税義務者数 (人)	筆数又は棟数	地 積 又 は 床 面 積 (千㎡)	決定価格 (千円)	決 定 価 格 構 成 比 (%)
土 地	14,782	24,288	4,358	533,794,791	78.3
家 屋	23,848	17,576	3,288	147,981,528	21.7
合 計	—	—	—	681,776,319	100.0

(令和6年度概要調書報告書より)

6 国有資産等所在市町村交付金



佃堤（つくだづつみ）

場所：上宗岡２丁目

正保年中から寛文の初め（１６４４～１６６２）の頃、上流の南畑方面からの流下水を防ぐ目的で、当時この地を知行していた旗本岡部氏の家臣白井武左衛門によって築かれたものといわれている。

平成２年３月１日、志木市の指定文化財（記念物）に指定された。

6 国有資産等所在市町村交付金

令和6年度交付金

(単位:千円)

区分 種類	固定資産の価格	課税標準額	調定額	備考
財務省関東財務局	95,059	17,724	248	
埼玉県	656,922	152,951	2,141	
東京都水道局	148,127	148,127	2,074	
国土交通省関東地方整備局	2,062,469	2,038,897	28,545	荒川調整池 5市按分
合計	2,962,577	2,357,699	33,008	

7 諸

税



いろは樋の大榦（いろはどいのおおます）

場所：本町2丁目

いろは樋（どい）とは、野火止用水を引又から対岸の宗岡村に引くために考案された算（かけひ）。

大榦は用水の水を樋に送り出す前に、一度水をためておくために使われた。

現存のものは明治31年（1898）に造られたもの。

昭和53年4月1日、志木市の指定文化財（有形文化財）に指定された。

7 諸税

(1) 軽自動車税

年度別課税台数、調定額調

賦課期日（4月1日）現在

年 度 区 分 種 別			R2				R3				R4				R5				R6			
			課税台数	調定額	構成比	前年比	課税台数	調定額	構成比	前年比	課税台数	調定額	構成比	前年比	課税台数	調定額	構成比	前年比	課税台数	調定額	構成比	前年比
			(台)	(千円)	(%)	(%)	(台)	(千円)	(%)	(%)	(台)	(千円)	(%)	(%)	(台)	(千円)	(%)	(%)	(台)	(千円)	(%)	(%)
原動機付自転車	50 cc 以下 (特定小型を除く)		2,634	5,268	6.4	96.4	2,535	5,070	6.0	96.2	2,428	4,856	5.5	95.8	2,317	4,634	5.1	95.4	2,278	4,556	5.0	98.3
	特 定 小 型		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	12	0.0	皆増
	50 cc 超 90 cc 以下		157	314	0.4	91.3	157	314	0.4	100.0	164	328	0.4	104.5	176	352	0.4	107.3	169	338	0.4	96.0
	90 cc 超 125 cc 以下		1,049	2,518	3.1	100.5	1,098	2,635	3.2	104.6	1,135	2,724	3.1	103.4	1,162	2,789	3.1	102.4	1,204	2,890	3.2	103.6
	ミ ニ カ ー		45	167	0.2	112.8	42	155	0.2	92.8	51	189	0.2	121.9	51	189	0.2	100.0	45	167	0.2	88.4
軽自動車及び小型特殊自動車	二 輪 車		834	3,002	3.7	101.6	843	3,035	3.6	101.1	870	3,132	3.6	103.2	871	3,136	3.5	100.1	890	3,204	3.5	102.2
	三 輪 車		0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
	三 輪 車 (新税率適用分)		0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
	三 輪 車 (重課適用分)		1	5	0.0	100.0	1	5	0.0	100.0	1	5	0.0	100.0	1	5	0.0	100.0	1	5	0.0	100.0
	三 輪 車 (75%軽課適用分)		0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
	三 輪 車 (50%軽課適用分)		0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
	三 輪 車 (25%軽課適用分)		0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
	四 輪 車 乗用税率 旧税率	営 業 用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		自 家 用	2,539	18,281	22.3	87.1	2,227	16,034	19.0	87.7	1,879	13,529	15.4	84.4	1,573	11,326	12.5	83.7	1,336	9,619	10.6	84.9
	四 輪 車 貨物税率 旧税率	営 業 用	89	267	0.3	94.7	95	285	0.3	106.7	90	270	0.3	94.7	78	234	0.3	86.7	57	171	0.2	73.1
		自 家 用	611	2,444	3.0	82.3	506	2,024	2.4	82.8	422	1,688	1.9	83.4	330	1,320	1.5	78.2	244	976	1.1	73.9
	四 輪 車 乗用税率 新税率	営 業 用	0	0	0.0	0.0	1	7	0.0	皆増	1	7	0.0	100.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
		自 家 用	1,810	19,548	23.8	130.5	2,178	23,522	27.9	120.3	2,836	30,629	34.8	130.2	3,181	34,355	37.9	112.2	3,545	38,286	42.2	111.4
	四 輪 車 貨物税率 新税率	営 業 用	75	285	0.3	117.3	91	346	0.4	121.4	93	353	0.4	102.0	105	399	0.4	113.0	120	456	0.5	114.3
		自 家 用	506	2,530	3.1	130.4	581	2,905	3.5	114.8	698	3,490	4.0	120.1	797	3,985	4.4	114.2	889	4,445	4.9	111.5

年 度 区 分 種 別			R2				R3				R4				R5				R6				
			課税台数	調定額	構成比	前年比	課税台数	調定額	構成比	前年比	課税台数	調定額	構成比	前年比	課税台数	調定額	構成比	前年比	課税台数	調定額	構成比	前年比	
			(台)	(千円)	(%)	(%)	(台)	(千円)	(%)	(%)	(台)	(千円)	(%)	(%)	(台)	(千円)	(%)	(%)	(台)	(千円)	(%)	(%)	
軽自動車及び小型特殊自動車	四乗重	營業用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	1	8	0.0	皆増	2	16	1.0	200.0	
		自家用	1,306	16,847	20.5	110.0	1,340	17,286	20.5	102.6	1,406	18,137	20.6	104.9	1,463	18,873	20.8	104.1	1,453	18,744	20.7	99.3	
	四貨重	營業用	39	176	0.2	118.1	40	180	0.2	102.3	45	203	0.2	112.8	49	221	0.2	108.9	55	248	0.3	112.2	
		自家用	473	2,838	3.5	103.3	479	2,874	3.4	101.3	483	2,898	3.3	100.8	500	3,000	3.3	103.5	486	2,916	3.2	97.2	
	四乗75%軽	營業用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	
		自家用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	14	38	0.0	皆増	10	27	0.0	71.1	
	四貨物75%軽	營業用	1	1	0.0	皆増	0	0	0.0	皆減	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	
		自家用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	
	四乗50%軽	營業用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	
		自家用	70	378	0.5	127.3	34	184	0.2	48.7	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	
	四貨物50%軽	營業用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	
		自家用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	
	四乗25%軽	營業用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	
		自家用	215	1,742	2.1	126.5	204	1,652	2.0	94.8	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	
	四貨物25%軽	營業用	1	3	0.0	25.0	3	9	0.0	300.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	
		自家用	22	84	0.1	71.2	21	80	0.1	95.2	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	
	農 耕 用			119	286	0.3	102.9	119	286	0.3	100.0	123	295	0.3	103.1	126	302	0.3	102.4	126	302	0.3	100.0
	特 殊 作 業 用			71	419	0.5	102.9	73	431	0.5	102.9	63	372	0.4	86.3	60	354	0.4	95.2	63	372	0.4	105.1
二 輪 の 小 型 自 動 車			784	4,704	5.7	100.3	824	4,944	5.9	105.1	825	4,950	5.6	100.1	859	5,154	5.7	104.1	897	5,382	5.9	104.4	
計			13,451	82,107	100	105.0	13,492	84,263	100	102.6	13,613	88,055	100	104.5	13,714	90,674	100	103.0	13,876	93,132	104	102.7	

(令和6年度課税状況調)

(2) 市たばこ税の年度別決算額等調

区分 年度	売渡たばこ本数 (本)	前年比 (%)	課 税 標 準	税 率	決 算 額 (千円)	前年比 (%)
H31	一般 53,372,687 旧 3 級品 933,620	92.47	一般 53,037,620 旧 3 級品 923,060	$\frac{5,692}{1,000}$ $\frac{5,692}{1,000}$	305,505 (15)	101.26
R2	57,715,791	108.14	57,377,462	$\frac{6,122}{1,000}$	321,011 (1,163)	105.08
R3	55,508,348	96.18	55,180,297	$\frac{6,552}{1,000}$	331,356 (1,128)	103.22
R4	53,299,173	96.02	53,010,238	$\frac{6,552}{1,000}$	347,323	104.82
R5	52,981,212	99.40	52,759,132	$\frac{6,552}{1,000}$	345,677	99.53

8 国民健康保険税



旧村山快哉堂（きゅうむらやまかいさいどう）

場所：中宗岡5丁目

明治10年（1877）11月に建築された木造2階建て土蔵造りの店蔵で平成7年（1995）に解体後、平成13年（2001）にいろは親水公園村山快哉堂ひろばに移築復元したもの。

店蔵が座売り形式の商形態を残す点、一階中央部分の吹き抜け、鉢巻の2段構成、ムシコ窓とその枠回りなど川越の店蔵とは異なる特有の意匠構成が見られ、平成13年12月27日、志木市の指定文化財（有形文化財）に指定された。

8 国民健康保険税

(1) 加入状況

(単位：世帯、人)

年 度		H31	R2	R3	R4	R5
区 分						
世 帯 ・ 人 口 (年 度 末)	世 帯 数	35,205	35,631	35,843	36,280	36,510
	人 口	76,445	76,601	76,374	76,463	76,187
国民健康保険 加入者の状況 (年 度 末)	世 帯 数	10,158	10,064	9,798	9,559	9,263
	被 保 険 者 数	15,472	15,208	14,615	14,054	13,352
加 入 割 合	世 帯 数	28.9%	28.2%	27.3%	26.3%	25.4%
	被 保 険 者 数	20.2%	19.9%	19.1%	18.4%	17.5%

(2) 税率

年 度		H31	R2	R3	R4	R5
区 分						
医療分	所 得 割	7.00%	7.00%	7.00%	7.00%	7.00%
	資 産 割	13.00%	13.00%	13.00%	13.00%	13.00%
	均 等 割	18,500円	18,500円	18,500円	18,500円	18,500円
	平 等 割	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円
	課 税 限 度 額	580,000円	610,000円	630,000円	630,000円	650,000円
後期高齢者 支援金分	所 得 割	2.10%	2.10%	2.10%	2.10%	2.10%
	均 等 割	9,000円	9,000円	9,000円	9,000円	9,000円
	課 税 限 度 額	190,000円	190,000円	190,000円	190,000円	200,000円
介護納付金分	所 得 割	1.50%	1.50%	1.50%	1.50%	1.50%
	均 等 割	10,500円	10,500円	10,500円	10,500円	10,500円
	課 税 限 度 額	160,000円	160,000円	170,000円	170,000円	170,000円

(3) 令和6年度国民健康保険特別会計予算額・構成比

(単位：千円)

歳 入			歳 出		
款 別	当初予算額	構成比	款 別	当初予算額	構成比
1 国 民 健 康 保 険 税	1,350,106	21.7%	1 総 務 費	98,059	1.6%
2 使用料及び手数料	0	—	2 保 険 給 付 費	3,958,433	63.7%
3 国 庫 支 出 金	1	—	3 国 民 健 康 保 険 費 納 付 金	2,003,486	32.2%
4 県 支 出 金	4,024,047	64.7%	4 共 同 事 業 拠 出 金	1	—
5 財 産 収 入	2	—	5 保 健 事 業 費	133,213	2.1%
6 繰 入 金	798,676	12.8%	6 基 金 積 立 金	2	—
7 繰 越 金	10,000	0.2%	7 公 債 費	200	—
8 諸 収 入	33,113	0.5%	8 諸 支 出 金	12,551	0.2%
			9 予 備 費	10,000	0.2%
歳 入 合 計	6,215,945	100.0%	歳 出 合 計	6,215,945	100.0%

(4) 令和5年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算額・構成比

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款 別	決算額	構成比	款 別	決算額	構成比
1 国民健康保険税	1,430,574,133	20.2%	1 総 務 費	72,436,527	1.1%
2 使用料及び手数料	0	—	2 保 険 給 付 費	4,255,293,460	62.2%
3 国 庫 支 出 金	330,000	—	3 国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金	2,013,021,023	29.4%
4 県 支 出 金	4,403,838,283	63.2%	4 共 同 事 業 拠 出 金	273	—
5 財 産 収 入	0	—	5 保 健 事 業 費	100,419,977	1.5%
6 繰 入 金	882,861,513	12.4%	6 基 金 積 立 金	320,000	0.0%
7 繰 越 金	353,479,370	5.0%	7 公 債 費	0	—
8 諸 収 入	28,214,072	0.4%	8 諸 支 出 金	395,375,035	5.8%
			9 予 備 費	0	—
歳 入 合 計	7,099,297,371	100.0%	歳 出 合 計	6,836,866,295	100.0%

(5) 収納状況

(単位:円)

区分	年度	調定額	収入済額	収納率
現 年 度 課 税 分	H31	1,582,536,300	1,457,194,569	92.08%
	R2	1,563,937,800	1,455,800,219	93.09%
	R3	1,531,981,400	1,440,116,621	94.00%
	R4	1,508,091,600	1,426,414,698	94.58%
	R5	1,408,853,900	1,347,286,586	95.63%
滞 納 繰 越 分	H31	607,246,546	141,098,788	23.24%
	R2	544,791,445	135,125,194	24.80%
	R3	425,914,345	123,853,701	29.08%
	R4	296,248,864	104,210,178	35.18%
	R5	212,119,368	83,287,547	39.26%
合 計	H31	2,189,782,846	1,598,293,357	72.99%
	R2	2,108,729,245	1,590,925,413	75.44%
	R3	1,957,895,745	1,563,970,322	79.88%
	R4	1,804,340,464	1,530,624,876	84.83%
	R5	1,620,973,268	1,430,574,133	88.25%

(6) 保険給付費に対する国民健康保険税(医療分)の調定額・収入済額の割合

(単位:円)

区 分 \ 年 度		H31	R2	R3	R4	R5
保 険 給 付 費 支 出 済 額	加入世帯一世帯当たり	443,409	421,414	454,839	450,323	449,487
	加入者1人当たり	288,590	277,483	303,388	304,099	309,161
医 療 課 税 分 現 年 調 定 額	加入世帯一世帯当たり	109,635	109,947	109,023	109,843	105,686
	加入者1人当たり	71,355	72,396	72,721	74,176	72,692
	保険給付費に 対する割合	24.7%	26.1%	24.0%	24.4%	23.5%
医 療 課 税 分 現 年 収 入 済 額	加入世帯一世帯当たり	104,263	102,593	102,710	104,114	101,251
	加入者1人当たり	67,859	67,553	68,510	70,370	69,641
	保険給付費に 対する割合	23.5%	24.3%	22.6%	23.1%	22.5%

9 収

納



志木市立八ヶ岳自然の家（しきしりつやつがたけしぜんのいえ）

場所：長野県南佐久郡南牧村

信州（長野県）の八ヶ岳の山麓にあり、八ヶ岳中信高原国定公園に囲まれ、大自然の中で自然探求や野外活動を体験できる。

この施設は、学校の宿泊活動や市民の自然に親しむための社会教育施設。一般の方の利用も可。

高原の散策、トレッキングまた登山など自然を楽しむには最高のロケーションである。

9 収 納

(1) 年度別市税収入状況

(単位:千円)

年 度 税 目		H31			R2			R3			R4			R5		
		調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率
現 年 課 税 分	市民税	5,932,077	5,861,007	98.80%	5,881,009	5,827,090	99.08%	5,882,738	5,848,410	99.42%	5,975,445	5,930,846	99.25%	5,955,245	5,922,555	99.45%
	(個人)	5,418,166	5,353,576	98.81%	5,491,489	5,443,281	99.12%	5,460,472	5,427,511	99.40%	5,572,027	5,528,425	99.22%	5,578,412	5,546,463	99.43%
	(法人)	513,911	507,431	98.74%	389,520	383,809	98.53%	422,266	420,899	99.68%	403,418	402,421	99.75%	376,833	376,092	99.80%
	固定資産税	4,277,777	4,254,502	99.46%	4,316,688	4,298,961	99.59%	4,225,917	4,216,563	99.78%	4,353,566	4,343,329	99.76%	4,398,988	4,392,042	99.84%
	(純固定資産税)	4,240,236	4,216,961	99.45%	4,280,064	4,262,337	99.59%	4,190,185	4,180,831	99.78%	4,318,884	4,308,647	99.76%	4,365,152	4,358,206	99.84%
	(交付金)	37,541	37,541	100.00%	36,624	36,624	100.00%	35,732	35,732	100.00%	34,682	34,682	100.00%	33,836	33,836	100.00%
	軽自動車税	78,919	77,296	97.94%	85,079	83,950	98.67%	87,988	87,050	98.93%	94,802	93,971	99.12%	96,519	95,765	99.22%
	市たばこ税	305,505	305,505	100.00%	321,011	321,011	100.00%	331,356	331,356	100.00%	347,323	347,323	100.00%	345,678	345,678	100.00%
	特別土地保有税	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%
	都市計画税	654,952	651,357	99.45%	660,629	657,893	99.59%	649,390	647,940	99.78%	662,911	661,340	99.76%	742,872	741,690	99.84%
小 計		11,249,230	11,149,667	99.11%	11,264,416	11,188,905	99.33%	11,177,389	11,131,319	99.59%	11,434,047	11,376,809	99.50%	11,539,302	11,497,730	99.64%
滞 納 繰 越 分	市民税	178,462	65,884	36.92%	168,889	72,470	42.91%	119,011	56,233	47.25%	73,592	33,294	45.24%	47,859	28,234	58.99%
	(個人)	177,457	65,269	36.78%	162,364	69,989	43.11%	109,813	51,993	47.35%	69,183	32,229	46.58%	46,772	27,546	58.89%
	(法人)	1,005	615	61.19%	6,525	2,481	38.02%	9,198	4,240	46.10%	4,409	1,065	24.16%	1,087	688	63.29%
	固定資産税	57,437	22,493	39.16%	55,633	24,663	44.33%	42,600	23,498	55.16%	20,785	13,606	65.46%	15,712	10,097	64.26%
	軽自動車税	4,895	1,074	21.94%	4,964	1,386	27.92%	3,410	1,117	32.76%	2,157	1,015	47.04%	1,422	567	39.87%
	特別土地保有税	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%
	都市計画税	9,459	3,702	39.14%	8,920	3,960	44.39%	6,708	3,430	51.13%	3,530	2,109	59.74%	2,794	1,633	58.45%
小 計		250,253	93,153	37.22%	238,406	102,479	42.99%	171,729	84,278	49.08%	100,064	50,024	49.99%	67,787	40,531	59.79%
合 計		11,499,483	11,242,820	97.77%	11,502,822	11,291,384	98.16%	11,349,118	11,215,597	98.82%	11,534,111	11,426,833	99.07%	11,607,089	11,538,261	99.41%

(2) 税目別納期一覧

税目 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
市県民税			第1期		第2期		第3期			第4期		
固定資産税 都市計画税		第1期		第2期					第3期		第4期	
軽自動車税 (種別割)		全期										
国民健康保険税				第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期

(3) 市税滞納に関する調

(単位:千円)

年度	区 分		市民税 (個人)	市民税 (法人)	固定資産税	軽自動車税	特別土地 保 有 税	都市計画税	国民健康 保 險 税	合 計
H31	現 年 分		64,590	6,480	23,275	1,623	0	3,595	125,342	224,905
	滞納繰越分		112,188	390	34,944	3,821	0	5,757	466,148	623,248
	計	金 額	176,778	6,870	58,219	5,444	0	9,352	591,490	848,153
		人 数	2,147	55	650	381	0	647	2,744	6,624
年度	区 分		市民税 (個人)	市民税 (法人)	固定資産税	軽自動車税	特別土地 保 有 税	都市計画税	国民健康 保 險 税	合 計
R2	現 年 分		48,208	5,711	17,728	1,129	0	2,737	108,138	183,651
	滞納繰越分		92,375	4,044	30,970	3,578	0	4,959	409,666	545,592
	計	金 額	140,583	9,755	48,698	4,707	0	7,696	517,804	729,243
		人 数	1,531	38	375	266	0	368	2,194	4,772
年度	区 分		市民税 (個人)	市民税 (法人)	固定資産税	軽自動車税	特別土地 保 有 税	都市計画税	国民健康 保 險 税	合 計
R3	現 年 分		32,961	1,367	9,354	939	0	1,450	91,865	137,936
	滞納繰越分		57,820	4,958	19,102	2,292	0	3,278	302,061	389,511
	計	金 額	90,781	6,325	28,456	3,231	0	4,728	393,926	527,447
		人 数	1,065	16	254	195	0	253	1,750	3,533
年度	区 分		市民税 (個人)	市民税 (法人)	固定資産税	軽自動車税	特別土地 保 有 税	都市計画税	国民健康 保 險 税	合 計
R4	現 年 分		43,602	997	10,236	831	0	1,571	81,677	138,914
	滞納繰越分		36,955	3,343	7,179	1,143	0	1,421	192,039	242,080
	計	金 額	80,557	4,340	17,415	1,974	0	2,992	273,716	380,994
		人 数	950	18	225	168	0	225	1,523	3,109
年度	区 分		市民税 (個人)	市民税 (法人)	固定資産税	軽自動車税	特別土地 保 有 税	都市計画税	国民健康 保 險 税	合 計
R5	現 年 分		31,949	741	6,563	754	0	1,182	61,567	102,756
	滞納繰越分		19,225	399	5,616	855	0	1,160	128,769	156,024
	計	金 額	51,174	1,140	12,179	1,609	0	2,342	190,336	258,780
		人 数	776	12	207	157	0	207	1,392	2,751

(4) 滞納処分執行停止状況

(単位:千円)

区分 税目	H31		R2		R3		R4		R5	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
個人市県民税	1,642	23,663	1,285	37,499	1,422	36,123	1,020	27,019	685	19,961
法人市民税	5	50	5	317	18	1,850	14	1,305	7	242
固定資産税 都市計画税	354	3,078	354	8,634	454	6,385	106	1,493	113	1,372
軽自動車税	163	754	248	1,301	234	1,136	151	794	74	329
国民健康 保 険 税	7,004	82,535	4,487	79,996	6,775	98,455	5,604	74,799	3,794	47,243
合 計	9,168	110,080	6,379	127,747	8,903	143,949	6,895	105,410	4,673	69,147

(5) 不納欠損状況

(単位:千円)

区分 税目	H31		R2		R3		R4		R5	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
個人市民税	680	12,506	1,364	30,089	1,271	21,177	899	5,678	491	8,391
法人市民税	8	346	13	481	18	1,850	10	3,287	5	167
固定資産税 都市計画税	162	2,360	337	6,098	451	7,740	106	1,493	92	3,481
軽自動車税	131	466	316	1,270	220	1,063	146	551	45	222
国民健康 保 険 税	3,242	38,062	6,367	88,014	6,008	93,121	4,444	60,505	2,865	38,272
合 計	4,223	53,740	8,397	125,952	7,968	124,951	5,605	71,514	3,498	50,533

(6) 口座振替利用状況

年 度	税 目	納税義務者数 (人)	件数 (件)	振替率
H31	市県民税 (普徴)	10,731	2,850	26.56%
	固定資産税 都市計画税	26,385	13,182	49.96%
	軽自動車税	13,296	788	5.93%
	国民健康保険税	8,289	3,471	41.87%
	計	58,701	20,291	34.57%
年 度	税 目	納税義務者数 (人)	件数 (件)	振替率
R2	市県民税 (普徴)	10,644	2,832	26.61%
	固定資産税 都市計画税	26,530	13,219	49.83%
	軽自動車税	13,441	755	5.62%
	国民健康保険税	8,065	3,634	45.06%
	計	58,680	20,440	34.83%
年 度	税 目	納税義務者数 (人)	件数 (件)	振替率
R3	市県民税 (普徴)	10,255	2,781	27.12%
	固定資産税 都市計画税	26,652	13,293	49.88%
	軽自動車税	13,475	724	5.37%
	国民健康保険税	7,935	3,752	47.28%
	計	58,317	20,550	35.24%
年 度	税 目	納税義務者数 (人)	件数 (件)	振替率
R4	市県民税 (普徴)	10,388	2,726	26.24%
	固定資産税 都市計画税	26,854	13,333	49.65%
	軽自動車税	13,600	701	5.15%
	国民健康保険税	7,766	3,688	47.49%
	計	58,608	20,448	34.89%
年 度	税 目	納税義務者数 (人)	件数 (件)	振替率
R5	市県民税 (普徴)	10,582	2,747	25.96%
	固定資産税 都市計画税	26,978	13,259	49.15%
	軽自動車税	13,707	675	4.92%
	国民健康保険税	7,587	3,581	47.20%
	計	58,854	20,262	34.43%

(7) ペイジー口座振替受付サービス利用状況

年 税目	H31	R2	R3	R4	R5
市県民税（普徴）	59	63	70	42	63
固定資産税 都市計画税	59	72	93	85	65
軽自動車税	7	11	9	5	5
国民健康保険税	186	121	157	306	274
計	311	267	329	438	407

※平成26年10月よりサービス開始

(8) 差押状況

(単位:千円)

区分 項目	H31		R2		R3		R4		R5	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
差押執行	1,523	407,313	1,384	278,116	1,340	257,618	1,305	215,310	1,072	161,515
差押解除	1,580	702,631	1,358	298,736	1,388	313,209	1,377	259,511	1,122	202,132

(9) 交付要求状況

(単位:千円)

区分 項目	H31		R2		R3		R4		R5	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
交付要求	58	21,994	62	10,262	56	12,602	61	10,064	93	26,706
配 当	39	2,182	27	940	37	914	28	900	18	1,997

(10) 公売状況

(単位:千円)

区分 項目	H31		R2		R3		R4		R5	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
公売公告	0	0	0	0	0	0	1	3,288	1	210
中止したもの (不落を含む)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
換価したもの	0	0	0	0	0	0	1	2,243	1	210

※税額欄の金額は、「換価したもの」については充当金額とする。

(11) 督促状発付率状況

ア 市県民税（普通徴収）

年度	項 目	1 期	2 期	3 期	4 期	随時
H31	納税義務者(人)	8,087	8,324	8,410	8,485	389
	発付件数(件)	2,048	2,357	2,273	2,432	87
	発付率	25.3%	28.3%	27.0%	28.7%	22.4%
R2	納税義務者(人)	7,822	8,352	8,477	8,556	361
	発付件数(件)	1,603	1,886	2,208	2,153	81
	発付率	20.5%	22.6%	26.0%	25.2%	22.4%
R3	納税義務者(人)	7,783	8,003	8,106	8,144	368
	発付件数(件)	1,544	1,754	2,029	1,961	88
	発付率	19.8%	21.9%	25.0%	24.1%	23.9%
R4	納税義務者(人)	7,895	8,105	8,197	8,246	271
	発付件数(件)	1,617	1,819	2,000	2,021	132
	発付率	20.5%	22.4%	24.4%	24.5%	48.7%
R5	納税義務者(人)	8,054	8,230	8,299	8,322	293
	発付件数(件)	1,639	1,797	1,896	1,912	91
	発付率	20.4%	21.8%	22.8%	23.0%	31.1%

イ 固定資産税・都市計画税

年度	項 目	1 期	2 期	3 期	4 期	随時
H31	納税義務者(人)	26,392	26,385	26,399	26,401	0
	発付件数(件)	1,799	2,220	2,325	2,263	0
	発付率	6.8%	8.4%	8.8%	8.6%	0.0%
R2	納税義務者(人)	26,525	26,527	26,538	26,541	0
	発付件数(件)	1,957	1,955	2,165	1,972	0
	発付率	7.4%	7.4%	8.2%	7.4%	0.0%
R3	納税義務者(人)	26,659	26,661	26,669	26,669	2
	発付件数(件)	1,581	2,161	2,100	1,739	0
	発付率	5.9%	8.1%	7.9%	6.5%	0.0%
R4	納税義務者(人)	26,848	26,851	26,863	26,864	7
	発付件数(件)	1,551	2,241	2,050	1,757	1
	発付率	5.8%	8.3%	7.6%	6.5%	14.3%
R5	納税義務者(人)	26,984	26,980	26,991	26,992	3
	発付件数(件)	1,592	2,052	2,081	1,752	6
	発付率	5.9%	7.6%	7.7%	6.5%	200.0%

※随時分は納期限後に賦課決定した者

ウ 軽自動車税

年度	項 目	全期
H31	課税台数(台)	13,438
	発付件数 (件)	1,663
	発付率	12.4%
R2	課税台数(台)	13,588
	発付件数 (件)	1,514
	発付率	11.1%
R3	課税台数(台)	13,624
	発付件数 (件)	1,352
	発付率	9.9%
R4	課税台数(台)	13,754
	発付件数 (件)	1,261
	発付率	9.2%
R5	課税台数(台)	13,835
	発付件数 (件)	1,355
	発付率	9.8%

エ 国民健康保険税

年度	項 目	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期	9 期
H31	納税義務者(人)	9,259	9,109	9,080	8,663	8,603	8,548	8,480	8,437	8,371
	発付件数 (件)	2,073	2,103	2,052	1,897	1,919	1,900	1,867	1,837	1,753
	発付率	22.4%	23.1%	22.6%	21.9%	22.3%	22.2%	22.0%	21.8%	20.9%
R2	納税義務者(人)	9,084	8,969	8,951	8,356	8,340	8,282	8,195	8,165	8,118
	発付件数 (件)	1,873	1,787	1,801	1,721	1,676	1,713	1,657	1,652	1,753
	発付率	20.6%	19.9%	20.1%	20.6%	20.1%	20.7%	20.2%	20.2%	21.6%
R3	納税義務者(人)	8,831	8,704	8,725	8,242	8,216	8,147	8,003	7,954	7,919
	発付件数 (件)	1,801	1,632	1,631	1,617	1,551	1,594	1,478	1,464	1,396
	発付率	20.4%	18.8%	18.7%	19.6%	18.9%	19.6%	18.5%	18.4%	17.6%
R4	納税義務者(人)	8,779	8,558	8,563	8,065	8,055	7,973	7,885	7,872	7,891
	発付件数 (件)	1,758	1,568	1,558	1,480	1,466	1,500	1,472	1,400	1,346
	発付率	20.0%	18.3%	18.2%	18.4%	18.2%	18.8%	18.7%	17.8%	17.1%
R5	納税義務者(人)	8,575	8,361	8,297	7,836	7,807	7,779	7,658	7,609	7,573
	発付件数 (件)	1,548	1,505	1,572	1,460	1,452	1,465	1,378	1,352	1,347
	発付率	18.1%	18.0%	18.9%	18.6%	18.6%	18.8%	18.0%	17.8%	17.8%

(12) 催告書発送状況

年度	現年度分		滞納繰越分	
	発送日	発送件数	発送日	発送件数
H31	平成31年4月16日	1,817	令和1年6月25日	3,132
	令和1年10月10日	1,545	令和1年11月13日	2,294
	令和1年12月12日	1,437	令和1年12月18日	20
	令和2年1月30日	12	令和1年12月20日	161
	令和2年2月12日	1,416		
	令和2年3月11日	1,409		
R2	令和2年10月13日	1,223	令和2年6月24日	3,361
	令和2年12月10日	1,126	令和2年11月12日	2,183
	令和3年1月29日	6	令和2年12月16日	27
	令和3年2月10日	1,144		
	令和3年3月10日	1,061		
R3	令和3年4月21日	1,442	令和3年6月23日	2,164
	令和3年10月13日	1,018	令和3年11月12日	1,587
	令和3年12月14日	936	令和3年12月13日	8
	令和4年1月24日	39	令和4年1月24日	43
	令和4年1月28日	13		
	令和4年2月10日	1,003		
	令和4年3月11日	965		
R4	令和4年4月21日	1,269	令和4年6月24日	1,733
	令和4年10月13日	1,162	令和4年11月15日	1,044
	令和4年12月13日	1,061	令和4年12月15日	7
	令和5年1月20日	40	令和5年1月20日	25
	令和5年1月27日	9		
	令和5年2月14日	1,062		
	令和5年3月14日	946		
R5	令和5年4月19日	1,284	令和5年7月4日	1,392
	令和5年8月17日	1,053	令和5年10月24日	38
	令和5年10月19日	1,369	令和5年11月15日	951
	令和5年12月19日	1,204	令和5年12月21日	7
	令和5年12月20日	43		
	令和6年2月6日	9		
	令和6年3月18日	1,452		

(13) ファイナンシャルプランナーによる生活改善型納税相談状況

ア 相談業務日程

(1) 回数 4回/年

(2) 時間 午前9時～正午、午後1時～5時
(予約制で1人1時間、1日7人まで(先着順))

イ 相談者数

(単位：人)

年 度	H31	R2	R3	R4	R5
相談者数	20	16	19	23	4

ウ 相談カテゴリー（新規相談者）

(単位：人)

年 度	H31	R2	R3	R4	R5
事業不振	2	5	3	3	4
住宅問題	2	0	1	0	0
借金問題 (多重債務)	4	4	4	3	0
怠慢	0	0	0	0	0
過払金	0	0	0	0	0
ライフプラン見直し	2	4	6	11	0
詐欺問題	0	0	0	0	0
失業	0	1	0	0	0
合計	10	14	14	17	4

10 市 税 賦 課 状 況



志木市役所脇を流れる新河岸川と柳瀬川の合流地点、さらに新河岸川下流の風景
いろは親水公園村山快哉堂ひろば整備前の風景

10 市税賦課状況

(1) 市税税率表

(単位：円)

年 度				R2	R3	R4	R5	R6	
区 分									
市 民 税	個 人 均 等 割			3,500	3,500	3,500	3,500	3,000	
	個 人 所 得 割 (%)			6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	
	法 人 均 等 割			別 表	別 表	別 表	別 表	別 表	
	法 人 税 割 (%)			〃	〃	〃	〃	〃	
固 定 資 産 税 (%)				1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	
軽 自 動 車 税	軽 自 動 車 種 別 割 一	原動機付 自転車	50CC 以 下	別 表					
			特 定 小 型						
			90CC 以 下						
			125CC 以 下						
			ミ ニ カ ー						
		軽自動車	二 輪						
			三 輪						
			四 輪 貨 物 (営)						
			〃 (自)						
			四 輪 乗 用 (営)						
		小型特殊 自動車	農 耕 用						
			そ の 他						
			二 輪 の 小 型 自 動 車						
			環 境 性 能 割						別表
	市たばこ税				$\frac{6122}{1000}$	$\frac{6552}{1000}$	$\frac{6552}{1000}$	$\frac{6552}{1000}$	$\frac{6552}{1000}$
(1,000本につき円)									
入 湯 税				150	150	150	150	150	
特 別 土 地 保 有 税	保有分(%)			1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	
	取得分(%)			3	3	3	3	3	
都 市 計 画 税 (%)				0.18	0.18	0.18	0.18	0.18	
県 民 税	個 人 均 等 割			1,500	1,500	1,500	1,500	1,000	
	個 人 所 得 割 (%)			4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	
森林環境税								1,000	

(2) 別表

市県民税(法人)均等割税率

法人等の区分	法人市民税	法人県民税
	税率(円)	税率(円)
公共法人、公益法人(均等割を課することができないものの除外のもの)や収益事業を営む人格のない社団等など	50,000	20,000
資本金等の金額が1千万円以下で 市内の従業員50人以下の法人	50,000	
資本金等の金額が1千万円以下で 市内の従業員50人超の法人	120,000	
資本金等の金額が1千万円超1億円以下で 市内の従業員50人以下の法人	130,000	50,000
資本金等の金額が1千万円超1億円以下で 市内の従業員50人超の法人	150,000	
資本金等の金額が1億円超10億円以下で 市内の従業員50人以下の法人	160,000	130,000
資本金等の金額が1億円超10億円以下で 市内の従業員50人超の法人	400,000	
資本金等の金額が10億円超50億円以下で 市内の従業員50人以下の法人	410,000	540,000
資本金等の金額が10億円超50億円以下で 市内の従業員50人超の法人	1,750,000	
資本金等の金額が50億円超 市内の従業員50人以下の法人	410,000	800,000
資本金等の金額が50億円超 市内の従業員50人超の法人	3,000,000	

市民税(法人)法人税割税率

資本金の額または出資金の額	税 率 (%)	
	令和元年9月30日以前に開始する事業年度	令和元年10月1日以後に開始する事業年度
1億円を超える法人、および保険業法に規定する相互会社	12. 1	8. 4
1億円以下の法人で、法人税額が年400万円を超える法人(分割法人の場合は、関係市町村に分割される前の額)		
上記以外の法人	9. 7	6. 0

県民税(法人)法人税割税率

資本金の額または出資金の額	税 率 (%)	
	令和元年9月30日以前に開始する事業年度	令和元年10月1日以後に開始する事業年度
1億円を超える法人、および保険業法に規定する相互会社	4. 0	1. 8
1億円以下の法人で、法人税額が年1, 000万円を超える法人(分割法人の場合は、関係市町村に分割される前の額)		
上記以外の法人	3. 2	1. 0

軽自動車税（種別割） 税率

令和4年度～

令和6年度～

種 別		税 率	税 率
原動機付 自転車	50cc 以下	2,000円	2,000円
	特定小型	—	2,000円
	50cc超 90cc以下	2,000円	2,000円
	90cc超 125cc以下	2,400円	2,400円
	ミニカー	3,700円	3,700円
軽自動車及び 小型特殊自動車	二輪車	3,600円	3,600円
	三輪車	3,100円	3,100円
	三輪車(新税率適用分)	3,900円	3,900円
	三輪車(重課適用分)	4,600円	4,600円
	三輪車(75%軽課適用分)	1,000円	1,000円
	三輪車(50%軽課適用分)	2,000円 ※乗用・営業用のみ	2,000円 ※乗用・営業用のみ
	三輪車(25%軽課適用分)	3,000円 ※乗用・営業用のみ	3,000円 ※乗用・営業用のみ
	四輪車乗用旧税率	営 業 用	5,500円
		自 家 用	7,200円
	四輪車貨物用旧税率	営 業 用	3,000円
		自 家 用	4,000円
	四輪車乗用新税率	営 業 用	6,900円
		自 家 用	10,800円
	四輪車貨物用新税率	営 業 用	3,800円
		自 家 用	5,000円
	四輪車乗用重課	営 業 用	8,200円
		自 家 用	12,900円
	四輪車貨物用重課	営 業 用	4,500円
		自 家 用	6,000円
	四輪車乗用75%軽課	営 業 用	1,800円
		自 家 用	2,700円
	四輪車貨物用75%軽課	営 業 用	1,000円
		自 家 用	1,300円
	四輪車乗用50%軽課	営 業 用	3,500円
		自 家 用	—
	四輪車貨物用50%軽課	営 業 用	—
		自 家 用	—
	四輪車乗用25%軽課	営 業 用	5,200円
		自 家 用	—
	四輪車貨物25%軽課	営 業 用	—
		自 家 用	—
	農耕用	2,400円	2,400円
	特殊作業用	5,900円	5,900円
二 輪 の 小 型 自 動 車		6,000円	6,000円

軽自動車税(環境性能割) 税率

(令和6年5月1日から令和7年3月31日までに取得)

乗用車	税率	
対象車	自家用	営業用
電気軽自動車・燃料電池軽自動車	非課税	非課税
天然ガス軽自動車(平成30年排出ガス基準適合又は平成21年排出ガス基準10%低減車)		
ガソリン軽自動車(ハイブリッド車を含む)で、平成30年排出ガス基準50%低減車又は平成17年排出ガス基準75%低減車		
かつ令和2年度燃費基準達成者かつ令和12年燃費基準85%達成車	非課税	非課税
かつ令和2年度燃費基準達成者かつ令和12年燃費基準80%達成車		
かつ令和2年度燃費基準達成車かつ令和12年燃費基準70%達成車	1.0%	0.5%
かつ令和2年度燃費基準達成車かつ令和12年燃費基準60%達成車	2.0%	1.0%
上記以外の車		2.0%

車両総重量2.5t以下のトラック		税率	
対象車	自家用	営業用	
電気軽自動車・燃料電池軽自動車	非課税	非課税	
天然ガス軽自動車(平成30年排出ガス基準適合又は平成21年排出ガス基準10%低減車)			
ガソリン軽自動車(ハイブリッド車を含む)で、平成30年燃費基準50%低減車又は平成17年燃費基準75%低減車			
かつ令和4年度燃費達成基準+5%達成	非課税	非課税	
かつ令和4年度燃費基準達成	1.0%	0.5%	
かつ令和4年度燃費基準95%達成	2.0%	1.0%	
上記以外の車		2.0%	



志 木 市

市 税 概 要

令和6年8月
発 行 志 木 市 総 務 部 課 税 課
〒353-8501 志木市中宗岡1丁目1番1号

TEL 048 (473) 1111